



## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品の名称 : アクチノール乳剤  
 会社名 : バイエルクロップサイエンス株式会社  
 住所 : 東京都千代田区丸の内 1-6-5  
 担当部門 : 生産本部 QHSE グループ  
 電話番号 : 03-6266-7419  
 FAX 番号 : 03-5219-9735  
 整理番号 : AH-64  
 推奨用途及び使用上の制限 : 農薬用除草剤

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類

分類実施日 : 2017. 12. 13、GHS分類マニュアル（改訂4版）を使用

物理化学的危険性

- 爆発物 : 分類できない
- 可燃性・引火性ガス : 分類対象外
- エアゾール : 分類対象外
- 支燃性・酸化性ガス類 : 分類対象外
- 高压ガス : 分類対象外
- 引火性液体 : 区分3
- 可燃性固体 : 分類対象外
- 自己反応性化学品 : 分類できない
- 自然発火液体 : 区分外
- 自然発火固体 : 分類対象外
- 自己発熱性化学品 : 分類できない
- 水反応可燃性化学品 : 区分外
- 酸化性液体 : 分類できない
- 酸化性固体 : 分類対象外
- 有機過酸化物 : 分類対象外
- 金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性

- 急性毒性（経口） : 区分4
- 急性毒性（経皮） : 区分外
- 急性毒性（吸入：ガス） : 分類対象外
- 急性毒性（吸入：蒸気） : 区分4
- 急性毒性（吸入：粉じん及びミスト） : 区分外
- 皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
- 眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性 : 区分1
- 呼吸器感作性 : 分類できない
- 皮膚感作性 : 区分外
- 生殖細胞変異原性 : 分類できない
- 発がん性 : 区分2
- 生殖毒性 : 区分1
- 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） : 区分1（呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓）  
区分3（麻酔作用）
- 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） : 区分1（神経系、呼吸器）

環境に対する有害性

- 吸引性呼吸器有害性 : 分類できない
- 水生環境急性有害性 : 区分1
- 水生環境慢性有害性 : 区分1
- オゾン層への有害性 : 分類できない



ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

: 危険  
 : 引火性液体および蒸気  
 飲み込んだり吸入すると有害  
 皮膚刺激  
 重篤な眼の損傷  
 発がんのおそれの疑い  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
 呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓の障害  
 眠気やめまいのおそれ  
 長期にわたる、または反復ばく露による神経系、呼吸器の障害  
 水生生物に非常に強い毒性  
 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

: 使用前に取扱説明書を入手すること。  
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源 から遠ざけること。  
 容器を密閉しておくこと。  
 容器を接地すること/アースをとること。  
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 取扱い後、手や顔をよく洗うこと。  
 指定された個人用保護具を使用すること。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

皮膚(または髪)にかかった場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと / 取り除くこと。皮膚についた場合は多量の水と石鹸で洗うこと。  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

【保管】

漏出物を回収すること。  
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

施錠して保管すること。  
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。



### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: 3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル (一般名: アイオキシニル)
濃度又は濃度範囲	: 30.0 % (他 70.0 % は有機溶剤、乳化剤等)
分子式	: $C_{15}H_{17}I_2NO_2$
官報公示整理番号(安衛法)	: -
CAS番号	: 3861-47-0
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	: データなし

### 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。多量の水と石鹼で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
目に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 直ちに医師の手当てを受ける。吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険がますので吐き出させてはならない。水でよく口の中を洗わせてもよい。

### 5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、砂など
使ってはならない消火剤	: 水を用いる消火は火災を拡大させる恐れがある。
特有の危険有害性	: 燃焼時には有毒ガス発生のおそれがある。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際には呼吸装置を着用して、消火剤で消火作業を行う。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	: 処理作業の際には保護具を着用し、直接触れないように注意して作業する。
環境に対する注意事項	: 漏出した物質が河川、湖沼、海域及び養殖池、植栽地、畑作地に飛散、流入しないよう注意する。
回収・中和	: 床面などにこぼれた場合は直ちに拭きとり密閉容器に収納する。
二次災害の防止策	: 飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。風下では作業しない。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行うこと。
安全取扱い注意事項	: ラベルを良く読むこと 吸い込んだり目や皮膚に触れないよう長袖の作業衣、保護メガネ、不浸透性手袋、農薬用マスクを着用して、できるだけ風上から作業するようにする。作業後は手足、顔等を石鹼でよく洗い、うがいをすると共に衣服を交換する。
接触回避	: データなし
保管	
技術的対策	: 消防法の規制に従う。
混触禁止物質	: データなし
保管条件	: 密封し直射日光を避け、食品と区別して冷涼・乾燥したところに保管する。



容器包装材料 : 原則として類を異にする消防法危険物と同一貯蔵してはならない。  
: データなし

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 : ACGIH 設定されていない  
日本産業衛生学会 設定されていない  
バイエルクロップサイエンス社内  
アイオキシニル ばく露限界 TWA 0.28 mg/m<sup>3</sup>

設備対策 : 局所排気装置の設置、設備の密閉化、または、全体換気を適正に行うことが望ましい。

保護具

呼吸器の保護具 : 農薬用マスク

手の保護具 : 不浸透性手袋

眼の保護具 : 保護メガネ

皮膚及び体の保護具 : 定められた作業衣、安全靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状 : 液体

色 : 褐色透明

臭い : データなし

pH : データなし

融点・凝固点 : データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし

引火点 : 29.3 °C

爆発範囲 : データなし

蒸気圧 : データなし

蒸気密度 : データなし

密度(比重) : 1.05~1.09

溶解度(20°C) : データなし

オクタノール/水分配係数 : データなし

自然発火温度 : データなし

分解温度 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の手扱い条件において安定

危険有害反応可能性

避けるべき条件 : データなし

混触危険物質 : データなし

危険有害な分解生成物 : データなし

## 11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット(♂) LD<sub>50</sub> 400 mg/kg  
経口 ラット(♀) LD<sub>50</sub> 419 mg/kg  
(上記データより区分4とした)

経皮 ラット(♂) LD<sub>50</sub> >2,000 mg/kg  
(2,000mg/kgの試験において、毒性が確認されなかったため、区分外とした)

吸入(蒸気) ATE値 19.02 mg/L (毒性未知成分31.5%)  
(混合物のデータはなく、ATE算出値より区分4とした)

吸入(ミスト) ラットLC<sub>50</sub> >19.0 mg/L  
(上記データより区分外とした)

皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚刺激性 ウサギ 刺激性あり  
(上記データより区分2とした)



- 眼に対する重篤な損傷性 : 眼 刺激性 ウサギ 重度刺激性あり (21日間で完全には回復しない)  
 ・刺激性 (上記データより区分1とした)  
 呼吸器感受性 : データがないため、分類できないとした  
 皮膚感受性 : モルモット 皮膚感受性なし  
 (上記データより区分外とした)  
 生殖細胞変異原性 : 混合物のデータはない。本混合物の91.5%の成分は区分外であるが、毒性未知成分8.5%を含有しているため、分類できないとした。  
 発がん性 : 混合物のデータはない。区分2に分類された成分を濃度限界1.0%以上含有しているため、区分2とした。毒性未知成分8.5%を含有。  
 生殖毒性 : 混合物のデータはない。区分1に分類された成分を濃度限界0.3%以上含有しているため、区分1とした。毒性未知成分8.5%を含有。  
 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 混合物のデータはない。区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)に分類された成分を濃度限界10%以上含有しているため、区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)とした。また、区分3(麻酔作用)に分類された成分を濃度限界20%以上含有しているため、区分3(麻酔作用)とした。  
 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 混合物のデータはない。区分1(神経系、呼吸器)に分類された成分を濃度限界10%以上含有しているため、区分1(神経系、呼吸器)とした。  
 吸引性呼吸器有害性 : データがないため、分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

- 生態毒性  
 水産動植物に対する影響 : コイ LC<sub>50</sub> 0.253 mg/L (96時間)  
 材シロコ EC<sub>50</sub> 0.0282 mg/L (48時間)  
 藻類 ErC<sub>50</sub> 200 mg/L (0-72時間)  
 (水生環境有害毒性(急性)は上記データから、区分1とした)  
 (水生環境有害毒性(慢性)は加算法により、区分1相当に分類された成分を25.0%以上含有しているため、区分1とした)  
 残留性・分解性 : データなし  
 生態蓄積性 : データなし  
 土壌中の移動性 : データなし  
 オゾン層への有害性 : オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の付属書に列記された規制物質を含まない。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
 汚染容器及び包装 : 農薬の空容器、空袋等の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法律を遵守し、適切に行う。

## 14. 輸送上の注意

- 国際規制  
 海上規制情報 : IMOの規制に従う。  
 航空規制情報 : ICAO/IATAの規制に従う。  

	RID	IMDG	IATA
国連番号	: 1993	1993	1993
国連分類	: 3	3	3
容器等級	: III	III	III

 海洋汚染物質 : 該当する  
 国内規制  
 陸上規制情報 : 道路法、消防法の規制に従う。  
 海上規制情報 : 船舶安全法の規制に従う。  
 航空規制情報 : 航空法の規制に従う。  
 指針番号 : 128  
 特別安全対策 : 包装、容器が破損しないように水濡れや乱暴な取扱いを避ける。



## 15. 適用法令

---

農薬取締法	: 第8089号 (バイエルクロップサイエンス株式会社)
消防法	: 第4類 第2石油類 (非水溶性)
化学物質管理促進法 (PRTR)	: 第1種指定化学物質 政令番号 236 アイオキシニル 30.0 % 第1種指定化学物質 政令番号 80 キシレン 32.1 % 《27.8~34.2 %》 第1種指定化学物質 政令番号 53 エチルベンゼン 27.9 % 《25.7~32.2 %》
労働安全衛生法	: 第57条第1項名称等の表示対象物質 政令番号 136 キシレン 第57条第1項名称等の表示対象物質 政令番号 70 エチルベンゼン 第57条の2第1項名称等の通知対象物質 政令番号 136 キシレン 第57条の2第1項名称等の通知対象物質 政令番号 70 エチルベンゼン 施行令別表第1第4号 (引火性の物) 有機則第1条第1項第2号 (有機溶剤等)

## 16. その他の情報

---

1. 本資料の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、記載内容は新しい知見により改訂されることがあります。
2. 記載の注意事項は通常の実施を前提とした参考情報です。取扱いの際は用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。
3. 本資料は情報提供の目的のために作成されたものであり、その記載内容を保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 公益財団法人 日本中毒情報センター

中毒110番	一般市民向け相談電話 (情報提供料: 無料)	医療機関専用有料電話 (情報提供料: 一件2,000円)
大阪 (365日、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日、9時~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

---